

# 2018年度 学生生活実態調査

## 自由記述部分に対する回答について

学生生活実態調査の実施に際しては、学生の皆さんにご協力いただきまして、ありがとうございました。

この調査は、本学の学生実態を把握することを目的とし、修学状況、課外活動状況やボランティア活動の実態、学生の福利厚生に関する基礎資料を作成し、経年的に比較することで、学生の教学面、生活面をサポートするための施策を迅速に立案・実施するために欠かせないものです。

選択肢によるアンケートの結果は、すでにホームページ上で公開していますが、その他に自由記述による意見、要望等も寄せられています。それらに関係の部局に回付しましたところ、皆さんへお伝えしたい内容を含む項目や改善、検討する項目について、コメントを得ましたので、お知らせします。

2019年6月20日

関西大学 学生センター  
所長 岡本 哲和

\* 項目の付した番号は、学生生活実態調査「Ⅱ 大学への意見・要望 (P.49～)」の項目番号です。また、回答にあたって、キャンパスに共通する内容は、「各キャンパス共通」として回答しています。

### □ 各キャンパス共通

#### 2 施設・環境について

##### ○学舎の耐震、建替え要望、教室・設備の利便性向上について

建物躯体の強度、建物の外観イメージ、設備の更新等について要望がありました。とりわけ建物の安全性については、2018年6月に大阪府北部地震があったこともあり多くの方が不安を感じられたようです。本学では、1981年以降の新築建物は、建築基準法の新耐震基準に則って建築しています。また、1980年以前に建築した建物は、全キャンパスにおいて2018年度までにすべての学舎建物の耐震化を完了しました。耐震性能としては、建築基準法で要求される数値がIs値0.6以上であるのに対し、学校施設は文部科学省からの指導によりIs値0.7以上を要求されており、本学でもその要求を満たした耐震化を実現しています。

本学では建物や設備の更新について、関係者の皆さんの一つひとつの意見に耳を傾け、様々な要望をとりまとめながら必要な改修に取り組んでいます。関係者との協議の中で、優先順位や費用対効果を勘案して実施しているため、すべての案件に着手するのは難しい状況ですが、今後も必要な設備・装置の更新を順次進めていきます。

なお、千里山キャンパスは、1922年に大阪市内から移転したことから2022年には開設100周年を迎えます。千里山キャンパスの多くの建物は、日本を代表する建築家・故村野藤吾氏により設計されたものであり、現在でも約20棟が現存しています。これらの建物を通じて現在の関西大学の伝統や文化が醸成されてきたといっても過言ではありません。

##### ○バリアフリー等について

千里山キャンパス内の勾配やエレベーター・エスカレーター等について要望がありました。特に千里山キャンパスは、起伏に富んだ丘陵を開発して造られており、至る所に坂が存在しま

す。こういった上下の動線の不便さを少しでも解消するため、全キャンパスに 123 基のエレベーターと 7 基のエスカレーターを設置しております。ご理解をお願いします。

エレベーターについては、大阪府北部地震を受け、2019 年度に高槻ミューズキャンパス全館のエレベーター耐震対策工事を行います。また、他のキャンパスのエレベーターも耐震対策工事を順次進めて行く予定です。

また、ハンデキャップを持った方の移動支援目的として、全キャンパスの建物外のバリアフリー設備を掲載したマップも作成中です。

#### ○キャンパスの清掃、美化等について

各学舎での清潔感の違い等について要望がありました。本学では、複数のキャンパスにおいて全学的に統一された基準での清掃仕様にて清掃作業を実施しています。キャンパス全域を見渡すと、老朽化していると感じる学舎や建替えが進んで比較的新しい学舎の多いエリアなどの差もありますので、老朽度合を清掃結果の差として感じるのかもしれませんが。学生の皆さんもゴミが落ちていたら拾ってゴミ箱に捨てるなど、進んでキャンパスの環境美化にご協力ください。

#### ○キャンパスアメニティ（トイレ）等について

トイレの汚さ、仕様の違い等について意見・要望がありました。本学ではすべてのトイレについて、定期的なメンテナンスや点検を実施しています。

老朽化や改修が必要と判断されている場所については適宜改修や修繕に取り組んでいます。もしも、故障箇所を発見された場合は、最寄りの事務室までお声掛けください。

前回の学生生活実態調査の回答以降に改修を行ったのは、学舎等では第 2 学舎 3 号館 1 階、第 3 学舎 2 号館、総合図書館 1 階及び新関西大学会館北棟、体育施設では堺キャンパス体育館、高槻キャンパス第 3 グラウンドの各トイレです。

#### ○冷暖房、空調の設定等について

冷暖房による暑さや寒さ等について要望がありました。本学では、大教室などがある教室エリアの建物では、冷暖房効率に優れた全体空調システムを採用し、当日の天候や授業スケジュールに合わせて温度管理を行っています。一人ひとりが感じる室温には個人差がありますので、クールビズ、ウォームビズの観点から各自での対応もお願いします。

なお、ここ最近の大規模な空調設備更新としては、2016 年度新関西大学会館（第 1 期）、2017 年度新関西大学会館（第 2 期）、堺キャンパス体育館、2018 年度高槻キャンパス A 棟などです。2019 年度は、第 3 学舎 2 号館と第 5 実験棟での空調設備更新を予定しています。

#### ○KU Wi-Fi の充実・強化について

キャンパス内の Wi-Fi 環境について、充実・強化を望む意見が複数ありました。2019 年度からの取り組みである BYOD (Bring your own device)の推奨に伴い、4 キャンパスの教室を中心に KU Wi-Fi のアクセスポイントを増設するなど、計画的に学習環境の整備を進める予定です。

#### ○動植物との共生等について

キャンパスに出没する生き物等について要望がありました。千里山キャンパスにおいては、カラスが多く見受けられますが、カラスを含むすべての野生鳥獣は、「鳥獣保護管理法」により捕獲や処分を禁止されています。このため、カラスが営巣しにくくするため樹木の枝払いや、以前に作られた巣の撤去を実施しています。それに加え、2018 年度からは、カラスの天敵である鷹をキャンパス内で飛ばすことにより、カラスの住みにくい環境を作っています。また、高槻キャンパスにおいては害獣となるイノシシやシカ対策として、猟友会の協力を得て山間部に箱わなを設置したり、害獣侵入防止柵を整備しています。

## 6.就職支援について

### ○就職支援サイト（KICSS）等のシステムについて

関西大学インターネットキャリア支援システム（KICSS）等の改善に関する要望がありました。KICSS については、複数（動作が遅い・視認性や利便性が悪いなど）の課題が発生しており、学生の皆さんの円滑な就職活動を支援するうえで種々支障をきたしていることは認識しています。これを受け、現在学生の皆さんや企業・団体が使用する機能を中心に改修に取り組んでいます。特に学生の皆さんが使用する機能については、スマートフォンでも見やすく、かつ使いやすいシステムを、2019年10月から提供できるよう準備中です。

### ○下位年次生対象のキャリア形成・就職支援について

下位年次生対象のキャリア形成・就職支援サービスの更なる充実についての要望がありました。現状においても例えばインターンシップやキャリアデザインミニセミナー等、下位年次生を対象とするキャリア形成支援は行っていますが、その参加者数は極めて少ない状況です。ミスマッチのない、納得のいく職業選択の実現のためにも、下位年次からのキャリアデザインへの取り組みは大変大切であると考えていますので、キャリアデザインキャンプ（夏合宿）などの新規行事をはじめ、今後もより一層下位年次対象のキャリア形成支援を充実させていく予定です。また、各学部・研究科とも連携をして、多くの学生がそれらの支援行事に参加できる環境を整備していきたいと考えています。

### ○千里山以外のキャンパスにおけるキャリア形成・就職支援について

千里山キャンパスだけでなく、高槻・高槻ミューズ・堺キャンパスにおけるキャリア形成・就職支援行事の充実について要望がありました。千里山キャンパスで実施している支援行事のすべてを高槻・高槻ミューズ・堺キャンパスで同じように実施することは物理的にも困難ですが、特にガイダンス系、講座系の支援行事については、引き続き、各キャンパスでも個別に実施する方向で配慮する予定です。また、業界研究セミナーや企業研究セミナー等については、各キャンパスで開設されている学部の学問領域等に関連した企業を招へいしたり、キャンパスを問わず交通の利便性の良い梅田キャンパスを活用したセミナーをより積極的に開設するなど、一層の工夫を施したいと考えています。

## 7 留学・国際交流について

### ○留学生との交流について

留学生との交流機会を増やして欲しいとの要望がありました。

Mi-Room（第2学舎1号館2階）のセッションやイベント、その他アクティビティには多くの留学生が参加しています。インフォメーションシステムの「お知らせ」を始め、Twitter、インスタグラム、Facebook等のSNSで公開しています。実施状況や参加方法がわかりにくい等、些細なことでもお気軽に国際部の窓口にて相談してください。

なお、高槻キャンパス、高槻ミューズキャンパスでは、昨年度Mi-Room活動を実施しましたが、参加者がほとんどいなかったこともあり、改めて今年度の活動については検討しています。学生の皆さんからも、実施内容についての希望があれば国際部へ寄せてください。

また、堺キャンパスについては2019年4月現在、人間健康学部に8名、人間健康研究科博士課程前期課程に2名、同博士課程後期課程に1名、合計11名の外国人留学生在籍しています。より多くの外国人留學生との交流を希望する場合には、シャトルバスを利用し、千里山キャンパス等の機能を活用して、交流を深めていただくこともお勧めです。

堺キャンパスでの国際交流は、地域連携事業を通じて実施するもの、正課（「国際健康福祉実習」）の実習経験者が自発的に進めているもの、準登録団体が主宰するもの等、年間を通じて様々な活動を行っています。明確な制度はありませんが、学生が様々な自主的活動を行っていますので、詳しくは事務室に問合せをしてみてください。

Mi-Room では、国際交流や外国語のスキルを向上させる機会を提供しています。ラーニングコモンズで週 1 回実施していますので、活用してください。

2019 年春学期からは、Global Buddy Program (略称: GBP) を開始しました。GBP は、関西大学の学生が留学生の Buddy (仲間・相棒) となり、留学生を含むグループで助け合い、学び合い、国際感覚を身に付けながら共に成長することを目指すプログラムです。留学生が来日後に抱く、日本の生活習慣やルール、友人作りなどに対する戸惑いや不安を取り除き、1 日でも早く新生活に適応できるようサポートする一方で、Buddy を組む皆さん自身は、活動を通して貴重な経験をすることができます。年 2 回 (7 月、1 月) に参加者を募集しますので、是非参加してください。

4 つの国際学生寮では、留学生とともに居住し、日常生活をサポートするレジデント・アシスタント制度があります。留学することなく異文化交流ができ、国際感覚を身に付けることができます。

また、南千里国際プラザにある留学生別科では関大生による日本語授業ボランティアを募集しており、留学生の日本語学習を支援していますので、積極的に参加してみてください。

国際部が実施するイベントのほとんどが、参加者に語学力等の条件を求めています。実際に英会話は得意でない学生の皆さんもたくさん参加しており、異文化理解や外国語運用力向上のきっかけとなっています。まずは気軽に国際部へお越しください。

#### ○留学に関する情報について

留学に関する情報は、月初めなど定期的な情報発信と併せ、イベント実施当日にもインフォメーションシステムのお知らせや留学情報サイト「SANKUS」で発信しています。特に最近では、LINE やインスタグラムなどの SNS で頻繁に情報発信をしていますので、ぜひフォローをお願いします。また、各学舎の掲示板へのポスター掲出も行っています。

年 2 回実施している留学ガイダンス「海外学びフェア」だけではなく、キャンパスごとに定期的に留学ガイダンスを実施しています。また、学生留学アドバイザーSAPA による「留学 GO!」など、学生目線で様々なイベントも実施しています。是非 SNS で情報を入手して参加してください。

また、対面での留学相談に加え、オンラインでの留学相談も実施しています。詳しくは留学情報サイト「SANKUS」で確認してください。

今後とも学生の皆さんが入手しやすいような情報発信の手段・内容を引き続き意識してまいります。

#### ○留学制度について

国際部では協定大学との連携や新規派遣先の開拓、アジアでの英語留学の開設など、留学費用をできるだけ抑え、内容も充実したプログラムの開発を進めています。2019 年度から認定留学の推奨校として、学生に人気のオーストラリアの 3 大学が加わりました。今後はカナダの推奨校を増やしていく予定にしています。

中長期の留学については履修計画との関係もありますので、教務センターとよく相談していただく必要がありますが、1 カ月未満の短期留学はチャレンジしやすいので、国際部もしくは学部オフィスに相談してください。

認定留学制度の専門留学では、所属学部の専門科目で単位認定できる科目が少ないのが現状です。交換派遣留学では、もっと単位認定ができる可能性がありますので、一度国際部にご相談ください。

国際部では、様々な学生のニーズにお応えできるよう、多様な留学先を用意しております。中国語圏では、中国、台湾、香港に協定大学が多数ありますので、留学先の選定にあたっては、学部の先生とよく相談してください。

## ○外国語学習プログラムについて

「英語の授業をもっと取りたいので、スピーキングコースや資格コースなどを取れる授業を増やしてほしい」という意見がありました。

英語スピーキングの授業に対する要望があることは、グローバル科目群を改善する際の参考にします。一方で、スピーキングの機会を得る方法として、本学の取り組みを2つ紹介いたします。

1つは本学ではCOIL (Collaborative Online International Learning) という授業を行っています。COILは情報通信技術 (ICT) ツールを用いて、海外の大学に属する学生達と様々な分野のプロジェクトをバーチャルに連携しながら実施します。国内に居ながら海外大学の学生と共同で学ぶことができる新しい教育実践の方法です。

もう1つは、Mi-Roomです。第2学舎1号館2階に異文化コミュニケーションを実体験し、外国語で活動する機会をキャンパスライフに取り込むことができる学習・交流スペース (Mi-Room) がありますので、ぜひ足を運んでみてください。

英語に関する資格取得を目的とした授業科目としては、グローバル科目群に海外留学を目指す学生向けの「TOEFL Score up Training」があります。資格取得のための講座を提供する「エクステンション・リードセンター」の英語講座の活用も検討してください。

## ○留学先の提携校について

「ほかの大学に比べて提携校が少ないので提携校の数を増やしてほしい」という意見がありました。2019年5月1日現在で40の国・地域にある216校・機関と大学間協定・部局間協定を締結しています。今後も国・地域のバランスを考慮し、研究・教育のニーズに沿った協定校の開拓を進めてまいります。

## ○寮について

「保護者に対する説明会も開かず、一方的に国際寮とされたことは、大学の対応としてなっていないと思います」という意見がありました。秀麗寮もドミトリ一月が丘も、もともと国際寮として運用してきましたが、2018年度から国際部に移管するにあたり、これまで以上に国際化を意識した運用を進めています。運用にあたっては、在寮生の不利益にならないよう、かつ段階的に2020年度を完了年度として対応を進めています。学生の皆さんが卒業後に直面していく現代社会のグローバルな環境変化に対応できる力を在学中に培っていくことは、大きなメリットと考えます。

なお、在学生の保護者に対しては文書で趣旨を丁寧に説明し、意見・質問をお伺いした上で進めています。

## 10 その他

### ○災害時の休講連絡について

豪雨や地震などの災害時の休講連絡が遅く、大学に行くべきか否かの判断に困る、という意見がありました。

本学では、これまでから暴風警報等の発令や交通機関の運行停止にあたり、休講または授業時間の短縮を行う取り扱いを定めていました。しかしながら、昨年度に発生した大型台風や豪雨等にみられるように、昨今の自然災害における激甚性は顕著であり、気象庁による警報発令に加えて、行政機関による避難勧告や、鉄道会社による計画運休といった措置が定常的に行われるようになってきました。本学では、これまでの取り扱いの適用を解釈しながら、災害が発生する都度、授業実施の判断を行ってきたため、ここ数年の災害時において休講の決定や周知に時間を要したことがあったことはご指摘のとおりです。

そこで、このたび新たに「非常変災その他急迫の事態が発生した場合の休講等の取扱規程」及び「自然災害発災時の休講等の取扱内規」を制定し、休講等の基準・判断・周知方法について今

目的に見直しました。あわせて、休講措置が行われない場合においても、学生の皆さんの通学経路上の交通機関の運休や、居住地で非常変災が発生したために授業に出席できないときは、証明書等を添えることで欠席届を提出することができる運用に変更いたします。これら変更後の取り扱いの詳細については、ホームページ等でご確認ください。

#### ○インフォメーションシステムについて

インフォメーションシステムのお知らせが見つらい等の意見がありました。それぞれの意見については、これまでも課題として認識しており、次のシステム改編時に改善を行います。

また、申請・アンケートシステムの操作や動作環境に関する意見もありました。引き続きシステムの改善を進めます。

#### ○公式ポータルアプリ「モバイル関大」について

モバイル関大へのログイン時に都度パスワードを入力するのは面倒との意見がありました。学生個人の情報を守る上で、情報セキュリティの観点からも、パスワード入力は今現在のところ必要な所作であることを理解してください。

なお、情報セキュリティを保ちつつ、より簡便なログイン方法を採用できるかについては、引き続き検討する予定です。

#### ○事務職員の対応について

事務職員による学生対応については、好意的な意見もいただいた一方で、優しくない、親身でない、学生の変化に追い付いていない、といった厳しい意見もありました。

大学生活は、学生の皆さんが社会にはばたく直前の期間であり、最後の学びの場としての教育機関でもあります。そこで働く事務職員も、ひとりの社会人として、学生の皆さんに対して真の意味での助育・支援を行うために存在しますので、一般的なサービス業のように、なかば表面的に丁寧に対応するだけでは、事務職員の役割としてはいささか不十分な場合もあるのかもしれない。そのことはどうか理解いただきたいと思います。

とはいえ、用事があるからわざわざカウンターに来てくれた学生の皆さんから、優しくなかった、親身でなかった、学生の変化に追い付いていなかった、と思われることは本意ではありませんので、これからも常に学生対応のあり方を点検しつつ、職員研修を重ねていきたいと考えています。

## □ 千里山キャンパス

### 1. 授業・カリキュラムについて

#### ○各学部の授業科目、カリキュラムについて

授業・カリキュラムについて、多数の意見・要望がありました。ここでは、個々の意見・要望に対する回答は掲載していませんが、いずれも各学部と共有し、着手可能な限り対応できるよう進めます。

#### ○履修制限単位について

履修制限単位をもっと増やすべきとの意見が複数ありました。大学設置基準では、2単位の講義科目につき、毎週4時間の自習時間を必要としています。したがって24単位履修した場合、1日あたり4単位(24単位÷6日)、8時間の自習時間が必要になり、睡眠時間などを考慮すると、24単位が概ね限界であると考えられます。近年、「単位制度の実質化」が求められており、各大学は具体的な自習方法をシラバスで提示するとともに、さらに履修制限単位を減じるなどの対応を行っています。

### ○抽選科目について

抽選科目について複数の意見・要望がありました。共通教養科目は、約 320 科目、1000 クラス以上を開講しており、適切な学習環境を保持するために、履修定員を設けています。すべての科目について、余裕のあるクラス数の設定は不可能ですが、過去の履修希望者数を参考に、履修希望が少しでも多く叶うよう、今後も検討を重ねてまいります。

## 2. 施設・環境について

### ○プリンター設備の増設について

第 1 学舎の近くにプリントアウトができる施設が必要との意見がありました。プリンターの設置場所については、IT センターのほか、総合図書館、第 1 学舎 4 号館 4 階第 1 ステーション、第 2 学舎 1 号館 4 階経商ステーション、第 2 学舎 1 号館 MML 室などがあります。詳細は IT センターホームページをご覧ください。

### ○IT センターのプリンターについて

IT センターの印刷機が新しくなってから、自分が保有する印刷ポイントの確認ができなくなって困っているとの意見がありました。2018 年度に更新したオンデマンド印刷は、スマートフォンや個人のパーソナルコンピュータからも印刷できるようにサービスを拡充したものです。印刷ポイントは、IT センターホームページから確認できますので、ご利用ください。また、印刷ポイントは半期ごとに 300 ポイント付与しており、ポイント追加が必要な場合は、別途申請いただくことで追加することが可能です。(有料)

### ○図書館の空調について

図書館の空調が夏は少し暑く感じるとの意見がありました。利用者エリアの室温についてはできるだけ快適な温度となるよう設定しています。しかしながら、夏季の利用者の多い時期には温度が高くなっていることも考えられます。館内各所に温度計を設置し、室温が高くなっている場合には下げるようにしています。温度が高いと感じるようであればカウンタースタッフに申し出てください。

### ○図書館でのノートパソコンの貸し出しについて

図書館にノートパソコンの貸し出しがあれば勉強が捗るとの意見がありました。総合図書館ラーニングcommonsでノートパソコンの貸し出しを行っています。静かな場所で利用したいとのことですが、パソコンや計算機が利用できる場所と、静かに利用いただける場所を館内でゾーニングしています。サイレントゾーンではパソコンの音が気になる利用者もいますので、利用が認められている場所での利用をお願いします。

### ○図書館の配架図書について

文庫本などの専門書以外の図書を増やして欲しいとの要望がありましたが、学習用図書の予算に上限があるため、シラバスに掲載されている図書や授業の参考となる図書を優先して購入しています。文庫本など専門書以外の図書についても、予算に余裕があれば購入しますので、オンラインサービスの購入希望、もしくはカウンターに備付けの購入希望用紙に記入して、図書館に提出してください。

### ○図書館の開館時間について

図書館の開館時間を早めて欲しいとの要望がありました。現在、授業期間中は 9 時から 22 時まで 13 時間開館しており、これ以上延長することは難しいと考えています。今年度入館機を入れ替えることにより、利用者が滞在している時間を把握することができるようになりますので、

21 時以降の利用者が少ないようであれば、開館時間を前倒しし、閉館時間を早めることを関係する委員会で議論したいと考えます。

また、3階の閲覧室の閉室時間が早いとの意見もありました。閲覧室は18時以降利用者が少なくなっています。3階にはカウンターがなくスタッフを配置できないことから、防犯上の観点からも閉室の時間を変更することは考えていません。ただし、試験期間など利用者が多い時期には状況を見ながら閉室時間を20時まで延長する措置を取っています。

#### ○図書館内の放送について

館内放送を少なくして欲しいとの要望がありましたが、館内放送は館内で実施するガイダンスなどの案内、貴重品管理の注意喚起、閉館前に貸し出し手続きや資料出納の終了時間を伝える目的で行っています。残念なことに盗難が発生してしまった場合には、貴重品管理の注意喚起の放送を増やす対応を取っています。いずれの放送も利用者の皆さんに必要なものと考えていますので、ご理解いただければと思います。

#### ○体育施設（トレーニングジム）について

トレーニングジムの利用方法について質問がありました。中央体育館トレーニングジムの利用については、利用説明会を受講することで、次回以降自由に利用ができます。毎月始めにインフォメーションシステムのお知らせにて利用説明会の日程を掲載していますので、スポーツ振興グループ窓口にて申込をしてください。

また、施設や利用にかかる改善についても意見・要望がありました。いただいた意見も参考にし、大学全体として検討します。

#### ○課外活動施設について

課外活動で使用する施設について、様々な改善要望がありました。学生の皆さんからの要望も踏まえつつ、限られた予算の中、中期計画及び経年劣化の著しい施設設備を確認のうえ、緊急性の高いものから順次整備を進めているところです。

なお、昨年発生した地震及び台風の影響を受けた施設等については、補強工事等を完了するとともに、中央グラウンドの人工芝張替工事、中央体育館メインアリーナの床面補強・張替工事を行いました。

#### ○休日の教室利用について

日曜日に教室を使えるようにして欲しいとの意見がありました。日曜日・祝日における教室利用につきましては、ゼミナール等、正課授業で使用する場合は、担当の先生を通じて、事前に各キャンパスの教務事務窓口にご利用相談をしてください。

課外活動で使いたい場合は、事前に学生生活支援グループ（文化会・学術研究会・放送研究会・同好会・準登録団体）、スポーツ振興グループ（体育会・応援団）または各キャンパス窓口へ利用相談をしてください。

なお、自習をされる場合は、図書館開館日であれば自習室が利用できます。

### 3 食堂について

#### ○食堂環境について

食堂の環境については、多くの意見がありました。

100円朝食については、「ありがたい」との意見がありました。2018年度は、おかずを一品増やし、2019年度からは1日の食数も増やすなど、より一層の改善を図っているところです。

第1学舎、第2学舎の食堂については、食堂内や食器の匂いについての指摘がありました。これを受け、設備点検・修繕を進めるとともに、作業工程の見直し等を行います。

そのほか、今後も改善の余地があるものは、適宜、食堂業者と協議の上、改善していくことと



します。また、いただいた意見は、食堂業者に情報を提供しています。

#### ○売店について

売店の設置又は充実については、多くの意見がありました。

コンビニエンスストアやカフェの設置については、既存店舗の利用状況などを考慮して検討したいと考えます。

既存店舗の拡大や取扱い商品の充実については、建物内の限られたスペースを活用しているため、早急に対応することが困難なものもありますが、店舗業者と情報共有のうえ検討を進め、改善に努めます。

### 4 交通・通学・駐輪場について

#### ○通学区間について

混雑を防ぐために、関大前、千里山だけでなく、江坂駅も登録するべきとの意見がありました。江坂駅から大学の正門まで約 2.5 km ありますので、通学に適しているとは言えませんが、希望される場合は教務センター窓口まで申し出てください。

#### ○通学経路の安全確保とマナーについて

関大前通りが、商店の置き看板や自動車の往来で危険であるとの意見がありました。商店会、地元自治会と協議をする場がありますので、置き看板については、いただいた意見を共有し、改善を依頼します。また、学生の皆さんが下校時に多く通行される時間帯には、関大前通りに警備員を配置のうえ安全・安心に通行いただけるように配慮しています。「関大前」駅からキャンパスまでの通学路における学生のマナーについても、複数の意見・要望がありました。このアンケートに加えて、近隣住民の方々からも同様の意見・要望が寄せられています。

インフォメーションシステムにおけるマナー向上に係る注意喚起、マナーアップキャンペーンの実施等を通じて、他者への配慮をお願いしているところです。今後も継続した取り組みを進めていきますが、学生の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

#### ○「関大前」駅の改善について

「関大前」駅の拡幅、改札の増設、増便について要望がありました。駅の混雑解消に向け、現在、阪急電鉄に対してホーム拡幅の検討要望を行っているところです。

また、南改札口に比べて北改札口の利用者が多いため、阪急電鉄の協力を得て「千里山」駅利用促進施策（通学定期券の購入可能範囲を拡大）が実施されています。

更に、平日の朝と夕方の通学・通勤時間帯における混雑の緩和と利便性の向上を図るため、京東線のダイヤ改正（2019年1月）が実施されました。具体的には、淡路方面から北千里行きの9時台の列車本数が見直され、学生の利用が集中する8時台と10時台に各1本増発されました。

#### ○新アクセスの利用について

千里山キャンパス西門からの新アクセスについて、利用者が限られているのではないか、との意見がありました。新アクセスについては、学生の皆さんや来訪者の皆様の利便性・快適性を高めるために造成したもので、現在、千里山キャンパスへの通学、通勤、訪問者のうち、約4割が利用しています。また、このルートを利用することで、関大前通りの交通事故の防止と混雑の緩和が期待されます。

新アクセスの設置によって、利用者の分散による通学時間帯の混雑緩和や目的別に利便性が向上した旨の意見も寄せられており、西門からのアクセスは認知が広がるにつれ、有効な経路として定着してきましたので積極的に利用してください。

また、利用者に対して静かに通行するようお願いしていることについて、設置前の設計や地域との交渉でカバーできなかったのかとの意見がありました。新アクセスについては、造成前から

近隣住民との事前協議のうえ整備を進め、造成後も騒音調査を実施のうえ遮音フェンス等を設置しました。

しかし、新アクセスを利用される学生の中には必要以上に大声で叫んだりする人がいるため、近隣住民の方々から苦情が寄せられています。こうした状況を理解し、近隣住民の方々への配慮をお願いします。

#### ○JR「吹田」駅からのアクセスについて

JR「吹田」駅からのアクセスを改善して欲しいという趣旨の意見がいくつかありました。しかしながら、JR「吹田」駅北口から関西大学（山手ゆにわ遊園前）＜第4学舎南側＞間で運行していた路線バス（関西大学線）は、2019年5月末日で廃止となりました。本学としても路線の継続を要望していましたが、利用者数とバス運行会社（阪急バス株式会社）を取り巻く事業環境等により、やむを得ず廃止となったものです。

JR「吹田」駅から千里山キャンパスへのアクセスについては、今後も路線が維持される「朝日が丘町名神下停留所（関西大学（山手ゆにわ遊園前）停留所から約500メートル先）」及び「上山手町停留所（キャンパス8号門（誠之館5号館・7号館方面）から約400メートル先）」が最寄りの停留所となります。維持される路線を利用することにより、北大阪急行電鉄の桃山台駅方面からのアクセスも可能です。

#### ○駐輪場について

駐輪場の増設に関して、複数の意見・要望がありました。なかには、バイク通学を希望する意見もありましたが、キャンパス周辺地域の生活環境の保全及び事故の防止のため、自動車・バイクによる通勤・通学を禁止していることを理解ください。

また、学舎等の近くに駐輪場を設置してほしいとの要望もありましたが、一方でキャンパス内の自転車マナーに対する意見もあり、自転車と人との接触事故防止やスペースの確保等の観点から、安全環境保持を図るため、キャンパス内への駐輪場設置には慎重な検討が必要と考えます。

#### ○放置自転車の撤去について

キャンパス内の駐輪場に長期間放置している自転車を撤去して欲しいとの要望がありました。放置自転車については時間を経て撤去しています。

長期間放置されていると見なされる自転車については、警備員が警告札を貼付のうえ、一定期間以上経過した放置自転車は「所有権を放棄したもの」とみなし保管場所へ移動しています。

更に一定期間保管のうえ、学生の皆さんから“自転車を放置した結果撤去された”、“自転車が盗難にあった”等の問合せがあった場合には、保管場所において自転車が存在するか否かを確認するよう案内しています。最終的に放置された自転車については必要な手続きを行い処分しています。

### 5 喫煙について

#### ○キャンパス内での喫煙について

キャンパス内での喫煙や喫煙スペースについて、多くの意見がありました。本学では、学園敷地内における受動喫煙の防止を恒常的・継続的に推進するために、2011年に「関西大学受動喫煙防止対策委員会」を設置し、様々な取り組みを進めています。

今回の学生生活実態調査における自由記述欄にも、喫煙に関する意見が50件以上も寄せられましたが、その大多数が嫌煙派としての意見でした。学内の喫煙所については、学生の皆さんの喫煙率の推移等も勘案しつつ、慎重かつ段階的に設置箇所を削減してきたものの、一方で喫煙所から人が溢れることが受動喫煙を引き起こしているとの指摘も複数あり、この問題の難しさを痛感するところです。

このたびの改正健康増進法を受けた厚生労働省による特定屋外喫煙場所の基準策定、さらに大

阪府による条例制定など、学外の動きも踏まえながら、引き続き教育機関の責務として受動喫煙の防止措置を講じていきたいと考えます。

## 8 奨学金制度について

### ○奨学金に関する情報提供について

奨学金に関する情報が学生の皆さんに十分に届いていないとの意見がありました。前回の学生生活実態調査でも同様の意見・要望があり、HP にデジタルパンフレットを掲出し、学部教授会・研究科委員会を通じて大学の先生方にも情報が届くようにしました。また、奨学金の募集案内については正門前への掲示板の掲出等これまでよりも学生の皆さんの目につきやすくなるような方策を取り入れています。今後、更に効果的な周知方法について、継続して検討・実施していく予定です。

### ○給付奨学金制度の改善について

給付奨学金の制度に関して様々な意見・要望がありました。

2016 年度から運用されている給付奨学金制度については「2013 年度学生生活実態調査」において学生の皆さんの意見を反映して制度設計したものです。学部の給付奨学金については成績重視よりも経済支援を重視してほしいという結果に基づいて制度設計を行っています。学部ごとの総給付金額は決まっていますが、学部間で格差は生じないようにしています。今後も学生の皆さんの意見を反映できるように制度運用を行っていく予定です。

## 9 課外活動について

### ○課外活動支援について

課外活動について、多くの意見がありました。そのひとつに、文化フェスティバルの告知を正門の電光掲示板で行って欲しいとの要望がありました。2019 年度の文化会フェスティバル開催にあたっては、正門設置のカウンタダウンボードを使用して、開催期間中の案内を行いました。今後も、必要に応じてイベント時には、積極的に活用していきたいと考えています。

また、課外活動施設の充実・拡充や活動支援についても様々な意見・要望がありました。「2. 施設・環境について」の項でも回答していますが、大きな予算が必要となるため、引き続き、鋭意検討していきたいと考えています。各課外活動団体には、このような活動支援の検討の後押しとなるような活躍を期待しています。

また、各課外活動団体の活躍については、積極的に大学HP等でPRしていきます。

### ○学校へのボランティア活動支援について

ボランティアの日程を早くから知らせたいとの要望がありました。ボランティア活動支援グループには、近隣の教育委員会等を通じて小学校、中学校、高校が実施するボランティア活動の依頼がありますがこれらは、各キャンパスでのボランティア掲示板等にて案内しています。

2018 年度においては、大阪府教育センター、大阪市、吹田市、寝屋川市等教育委員会からの依頼として、①学習支援、②体育祭、③文化祭の補助、④クラブ活動の支援など、のボランティア活動があり、その内容は多岐に渡っています。

教職取得希望者をはじめ、生徒に関わることに興味のある学生や、学校教育に関心のある学生にも積極的に参加いただきたいと考えています。まずは凜風館 1 階にあるボランティア活動支援グループを訪問してください。

## 10 その他

### ○キャンパス内の緊急避難連絡について

キャンパス内の緊急避難連絡について意見がありました。緊急事案が発生した場合は、大学から情報提供や安否確認等のために学生の皆さんの携帯電話（スマートフォン）等のメールアドレス

宛先に緊急連絡メールシステムにより連絡を行います。メールは、原則として、以下の事例を基準として送信します。

- ① 大地震や風水害等の大規模事故災害が発生した（または発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」または「情報の収集（安否確認等）」等を行う必要があるとき。
- ② 学校保健安全法が定める第1種及び第2種感染症が集団発生した（または発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」または「情報の収集（安否確認等）」等を行う必要があるとき。
- ③ その他、危機管理マニュアルに定める危機レベルⅢに相当する事象が発生した（または発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」または「情報の収集（安否確認）」等を行う必要があるとき。

送信するメールアドレスの宛先は、入学手続きの際に登録されたアドレスですが、アドレスを変更した場合は、インフォメーションシステムの「メールアドレス設定」メニューで変更手続きを行ってください。

なお、この緊急連絡メールシステムが正常に機能するかを確認するために、年1～2回のテストを実施します。

緊急かつ重要な連絡を行うものですので、必ずメールアドレスの登録・変更手続きを行ってください。

## □ 高槻キャンパス

### 1 授業・カリキュラムについて

#### ○授業科目の履修について

必修科目数や時間割上の科目配置について、意見・要望がありました。科目数はカリキュラム・ポリシーに基づいて配置しており、適当であると判断しています。また、1週間の限られた時間割では、科目の時間割重複は避けられず、4年間の履修計画を立て計画的な履修を心掛けてください。

#### ○履修制限単位について

履修制限単位を無くして欲しいとの意見がありました。大学設置基準により、各授業科目の単位数は、大学において定めるものとされ、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算しています。履修制限単位 24 単位×45 時間で 1,080 時間であり、1週 72 時間の学修が必要であり、妥当な設定であると考えています。詳細は HANDBOOK—大学要覧—の「単位制について」を参照してください。

### 2 施設・環境について

「施設・環境」について、複数の意見・要望がありました。

高槻キャンパスでは、2012 年度に情報演習棟（K棟）が竣工し、全てのゼミに専用の部屋が用意されました。その後も、固定机を廃止したアクティブ・ラーニング教室（2014 年度）や、レーザーカッター、3Dプリンターを使える MonoLab（総情工房）の新設（2016 年度）、パソコン・スタジオ機器等の定期的なリプレースを行っています。

避難設備の増設については、法定上の要件は満たしていますが、他の意見・要望を含めて、関係部局と情報共有し、検討したいと思います。

### 3 食堂について

「食堂」について、複数の意見・要望がありました。

食堂のメニューや価格設定、レジでの待ち時間緩和等に関しては食堂業者に伝え、改善の指標としてもらいます。なお、夕方以降の食事提供に関しては、2018年度からキッチンカー等による軽食販売を実施しています。

#### 4 交通・通学・駐輪場について

「交通・通学・駐輪場」について、複数の意見・要望がありました。

自動車・バイクでの通学は全てのキャンパスにおいて禁止しています。

高槻キャンパスへの通学（バス）に関しては、高槻キャンパス特有の問題であると認識しています。改善に向けて、同様の問題を抱える他大学や他施設での取り組み事例も参考にしながら、高槻市営バスと費用・ダイヤについて引き続き交渉・協議します。

通学時のマナーについては、関西大学の学生であることを常に心がけ、地域の方々との共生を念頭において行動してください。

#### 5 喫煙について

「喫煙」について、喫煙場所の改善・マナーの指導徹底に関して意見がありましたので、大学の受動喫煙防止対策委員会にも伝え、対処したいと思います。

## □ 高槻ミューズキャンパス

### 1 授業・カリキュラムについて

#### ○履修について

カリキュラムの説明をもっと詳細にしてほしいという要望がありました。例年、入学時にガイダンスを行うとともに基本的にはシラバスにて内容が確認できるようになっていますので、現行以上の説明を求めるのであれば、具体的にミューズオフィスへ相談してください。

また、共通教養科目を4単位より多く取ってしまった場合は注意喚起をしてほしいという要望がありましたが、既に履修登録の際に注意喚起していますので、履修登録の際のメッセージをよご覧ください。

秋学期に一通り授業を受けてから履修を決定できるようにしてほしいという要望がありましたが、履修の決定は年度の開始時であり、科目の履修はシラバスをよく確認したうえで履修するもので、履修変更期間は試しに授業を受けて変更するものではありませんので、履修登録の流れをよく確認してください。

#### ○科目の数、曜限配置、重複について

科目数を増やしてほしいという要望がありました。科目数はカリキュラム・ポリシーに基づき配置しており、適当であると判断しています。科目の曜限配置を効率よくしてほしい、重複をなくしてほしいという要望もありましたが、科目の配置は偏りがなくなるべく配慮しており、履修できなかった科目は翌年度に履修する等、優先順位、順次性を考えて履修してください。

#### ○1学期に設定されている単位数の上限について

1学期に履修できる単位数の上限を上げて欲しいとの要望がありましたが、単位制の趣旨（1単位につき、45時間の学習を要す）に鑑み、現状の履修制限単位を設定しています。22単位×45時間で990時間であり、1週66時間の学修が必要であり、妥当な設定であると考えています。詳細はHANDBOOK—大学要覧—の「単位制について」を参照してください。

#### ○出席点について

成績の評価として出席点なし、期末試験を記述式にしてほしいという要望がありました。出席することは当然のことであり、点数化されていません。ただし、授業態度を評価に加えることは

差し支えないとしていますので、平常点として点数化している場合もあります。定期試験の記述式問題希望については、教員の裁量であるため各教員の判断になります。

#### ○災害時等の休講のお知らせについて

休講等の通知が遅いことについては、多くの意見があり、本年度から自然災害発生時の休講等の取り扱いを定めましたので改善されます。

#### ○授業中の私語について

授業中の私語を注意して欲しいとの要望がありました。私語に対して注意しない教員がいた場合、専任教員については教授会で、非常勤講師については文書で厳しく対応してもらうよう要望しますので、遠慮なくミュージズオフィスまでお知らせください。

### 2 施設・環境について

低層階・中層階・高層階専用のエレベーターを運用して欲しいという要望がありましたので、低・中・高層階の効率的な運用がシステム上可能か、費用面も含め検討します。

社会安全学部でも、自由に使える体育館などが欲しいという要望がありました。ミュージズキャンパスの体育施設は初・中・高の生徒が利用する施設となっています。空いている時間については、社会安全学部生が利用できる仕組みがありますのでインフォメーションのお知らせをご覧ください。

### 3 食堂について

食堂への要望については、食堂業者に情報提供し、改善要求を行い、春学期中に改善を行う予定です。

### 4 交通・通学・駐輪場について

駐輪場を 23 時過ぎまで利用させて欲しいという要望がありました。セキュリティ等キャンパス管理上、入構は 20 時までとしています。

## □ 堺キャンパス

### 1 授業・カリキュラムについて

#### ○授業科目の履修について

科目を履修する際の選択できる科目のあり方、履修条件やその方法、選択できる科目数などについての記述がありました。具体的には、必修科目の履修、科目の時間割重複、千里山キャンパスでの受講科目増加要望等について、指摘がありました。

まず、1 週間 5 日間の限られた時間割では、残念ながら科目の時間割重複は避けられず、4 年間の履修計画を立て、計画的な履修を心掛けてください。

また、必修科目の履修については、資格取得を希望している学生等、必要度の高い学生を優先的に履修できるよう工夫しています。(選択科目等の履修希望の場合は、希望に添えないこともあります。)

千里山キャンパスでの履修機会の拡大については、さらに検討を重ねます。

なお、堺事務局では、履修のガイダンスをはじめ、よりの確に履修手続きが行えるようその方法を見直すとともに、履修環境の充実に取り組みます。

### 2 施設・環境について

これまでもキャンパスアメニティの充実に努めていますが、日頃から学生の皆さんからの意見

を聞きつつ、改善を行っているところです。直近では、ラーニングコモンズを設置した後、そのコンテンツの充実を図り、学生間交流の促進を図っています。また、Wi-Fi環境については、年次計画をもって整備し主要な教室の整備を終え、全域対応をこの数年で完成させる予定です。今後も皆さんから寄せられた記述を参考にさせていただき、更なる充実に努めます。

なお、カフェ等の誘致につきましては、キャンパスの在籍人数の規模がネックとなり、収支予想による企業判断が伴うもので限界があります。

しかしながら、学生サービスの向上にむけて、できる限りの環境整備に努めます。

### 3 食堂について

食堂については、環境改善に日々取り組んでいるところです。2018年4月から、業者とも定期的にミーティングを実施し、学生アンケートも実施して、課題の洗い出しと、その解決策を業者とともに改めて取り組む体制を整備しました。その結果、定食の復活、学生ニーズのあるメニューの提供、食堂と売店との連携による利便性の確保などを具現化しています。業者にも更なる営業努力を求めつつ、学生食堂として持続的に提供できる体制も考慮しながら、引き続き利用満足度を高めるべく取り組んでいきます。

### 4 交通・通学・駐輪場について

交通・通学については、キャンパス設置以来、利便性の向上に努めてきました。

今回の調査では、千里山キャンパスへの課外活動用通学定期について記述がありましたが、2016年度から、鉄道事業者と協議を重ねた結果、各鉄道事業者のご理解により所属学部以外のキャンパスに通学する場合の通学定期が当該キャンパスにおいて週3日以上科目履修を条件に発行されるに至っています。

引き続き、利便性の向上に努めていきます。

### 5 喫煙について

喫煙については、堺キャンパスには、学内1カ所に喫煙所を設けていますが、健康増進法及び関係法令の改正を受けて、今後、喫煙所の構造、設置場所の変更を行う予定です。加えて、喫煙マナー、禁煙意識の向上にも引き続き、啓発活動を中心に取り組んでいきます。

### 10 その他

大学からの情報伝達に関して、いくつかの意見がありました。入学時のガイダンスでも説明をしているとおり、大学と学生間の情報は、「インフォメーションシステム」を使用することになっています。大学全般に関するものから、学生個人に関わるもの、また学部やクラス単位の情報と大別して、ホームページ、「お知らせ」、「個人伝言」をもって連絡しています。それぞれの記載情報が多くなっていることは理解していますが、モバイル機器でも確認できますので、定期的に情報の確認をする習慣をもって、対応してください。

以上